

文化財の登録

このたび、新たに以下の2件の文化財が町登録文化財に登録されました。町登録文化財制度は、「指定文化財に次ぐ価値のあるもの」「将来的に指定文化財になる可能性のあるもの」を評価・顕彰する目的で平成23年度に作られた制度で、今回の登録で現在3件目となります。

①西屋城跡（史跡）

所在地・女原（主郭部分のみ）
所有者・個人

天正9・10年（1581・82）に、宇喜多方と毛利方の合戦があったという言い伝えが残り、町内でも戦跡の記録の残る数少ない城跡で、主郭部分の遺構も良好な形で保存されています。



②興隆寺のオハツキイチヨウ（天然記念物）

所有者・個人

興隆寺のイチヨウは、秋に実（銀杏）を結んだ際に、まれに葉の上に実をつける「オハツキイチヨウ」とよばれる変種ができます。これは植物の発進進化系統を考える上できわめて貴重なものとされています。



自動車税事務所が廃止されます

平成25年3月末日をもって岡山県自動車税事務所が廃止され、自動車税に関する業務が各県民局に移管されます。これに伴い、4月1日以降、自動車税に関するお問い合わせ先や受付窓口が各県民局に変わります。
平成25年4月1日からの窓口

担当県民局	管轄地域	担当事務	電話番号
美作県民局 税務部	津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町	課税免除・減免手続き、その他自動車税に関すること	08668-231272
		納税照会・納税証明発行、口座振替、還付関係、指名債権譲渡通知書の提出	08668-231267
		納税のご相談	08668-231269
			08668-231540

○自動車会館（運輸支局敷地内）で実施している自動車取得時・車検時の業務については、備前県民局税務部分室として、引き続き同所で業務を行います。

岡山県備前県民局税務部分室

〒703-8245
岡山市中区藤原25
電話(086)27-1434

「自動車会館 19番窓口」

- 自動車取得税・自動車税の申告納付
- 自動車の登録と同時に課税免除の申告・減免申請

「自動車会館 20番窓口」

- 車検に伴う納税・納税証明書の交付

美作県民局地図



備前県民局税務部分室地図

